

明治安田生命のこども保険 こどものほけん 新発売！

明治安田生命保険相互会社（社長 金子 亮太郎）では、2005年10月2日より、0歳から6歳までのお子さまを対象とした5年ごと利差配当付こども保険「こどものほけん」を発売いたします。お子さまをもつご両親、お孫さまをもつ祖父母の方々の多様化するニーズに幅広くお応えし、お子さまがひとり立ちするそのときまでしっかりサポートする保険です。

「こどものほけん」は、現行の「こども保険 ハロー！キッズ」と比べて貯蓄性を高めたことにより、お子さまの教育資金を計画的に準備したい、というご要望により一層お応えできるようになりました。

また、入院1日目からの保障や手術の保障に加え、お子さまならではの骨折・ぜんそく・小児がんなどの医療保障を充実させた「こども総合医療特約」を新たに発売します。「こどものほけん」に付加することで、育ち盛りのお子さまに心配なケガ・病気の保障を準備したい、という医療保障ニーズにもお応えできます。

「こどものほけん」の主な特長は以下のとおりです。

「こどものほけん」の主な特長

「こどものほけん」は、①教育資金の積立、②お子さまの医療保障、③契約者が万一のときの養育費の確保の3つの柱で、お子さまの成長を総合的にサポートするこども保険です。

**特長1 高い貯蓄性を活かして、計画的に教育資金の準備ができます！
保険料のお払込期間も 全期掛・5年間・10年間 からお選びいただけます！**

- ・貯蓄性を重視するお客さまのニーズにお応えし、貯蓄性を高めました。
- ・保険期間は2つ（①18歳満期、②22歳満期）から、保険料払込期間も3つ（①保険期間満了時までをお払い込み期間とする全期掛、②保険期間中にお払い込みの終了する5年間、③同10年間）からお選びいただけます。保険料払込期間を5年間や10年間をお選びいただくと、お子さまの教育資金の負担が比較的軽い小中学校入学前に保険料のお払い込みを完了させることもでき、貯蓄性も向上します。

【モデルプラン（22歳満期の場合）】

保険料払込期間	主契約保険料（受取率）
保険料を22歳まで払い込む場合	8,992円（101.1%）
保険料を10年間で払い込む場合	17,574円（113.8%）
保険料を5年間で払い込む場合	33,508円（119.4%）
保険料を一度に前納する場合 （5年短期掛・全期前納）	1,917,697円（125.2%）

受取率は、
教育資金・満期保険金のお受取総額
÷主契約の保険料払込累計額
で算出

※上記例は被保険者0歳、契約者30歳 男性、月掛・口座振替料率、（全期前納は年掛料率）
基準保険金額：200万円（教育資金・満期保険金のお受取総額 240万円）

特長2 入院は1日目から、骨折・ぜんそく・小児がんまでカバー。お子さまの医療保障を充実させました！

- ・「こども総合医療特約」は、入院1日目からしっかり保障します！
- ・育ち盛りのお子さまに多い骨折などの日常のケガから、気になるぜんそくの治療、さらには小児がんなどの重い病気まで幅広くカバーします。

特長3 ご契約者に万一のときも保険料払込免除と養育年金特約でお子さまの成長をバックアップ！

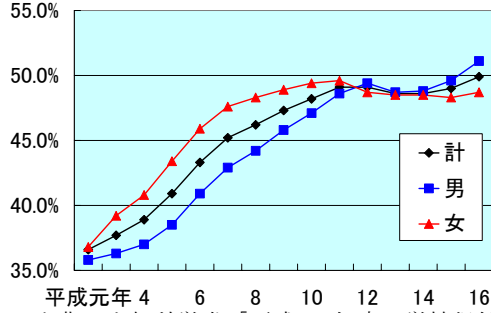
- ・ご契約者が死亡されたり高度障害になられたときは、以後の保険料のお払い込みは不要です。
- ・また、養育年金特約を付加することにより、死亡・障害一時金と満期までの養育年金をお支払いし、お子さまの成長をバックアップします。

1. 「こどものほけん」の発売の背景

(1) お子さまの教育資金はますますかかる傾向

近年の進学率向上を背景に、お子さまの教育資金の積み立てニーズも高まりを見せています。
[図1][図2]

[図1] 大学・短期大学への進学率の推移（浪人含む）



出典：文部科学省「平成16年度 学校保健統計調査」

[図2] 国・私立別、専攻別にみた大学の初年度納付金等

私立大学	文科系	1,144,316円
	理科系	1,480,450円
	医歯系	5,058,250円
国立大学		802,800円

出典：文部科学省「平成16年度 私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額（定員1人あたり）の調査結果について」

(2) お子さまの入院日数は短期化の傾向

医療技術の進歩等を背景に、平均入院日数は短期化の傾向にあります。19歳以下の場合、約3人に1人は入院日数4日以内となっており、なかでも1～9歳では2人に1人は4日以内の入院となっています。
[図3]

[図3] 年齢別にみた在院日数の割合

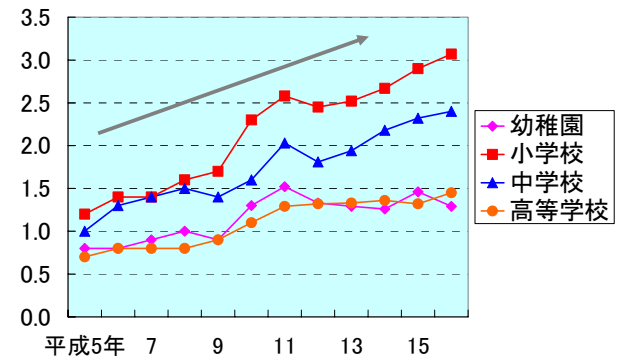
	0～4日	5～60日	61日以上
0歳	32.4%	64.9%	2.7%
1～4歳	53.5%	44.9%	1.6%
5～9歳	50.0%	48.0%	2.0%
10～14歳	43.8%	52.6%	3.6%
15～19歳	35.5%	61.1%	3.4%

出典：厚生労働省「患者調査」（平成14年）

(3) ぜんそく患者数は増加傾向

お子さまのぜんそくは、年々増加の傾向にあります。
[図4]

[図4] ぜんそく罹患率の推移



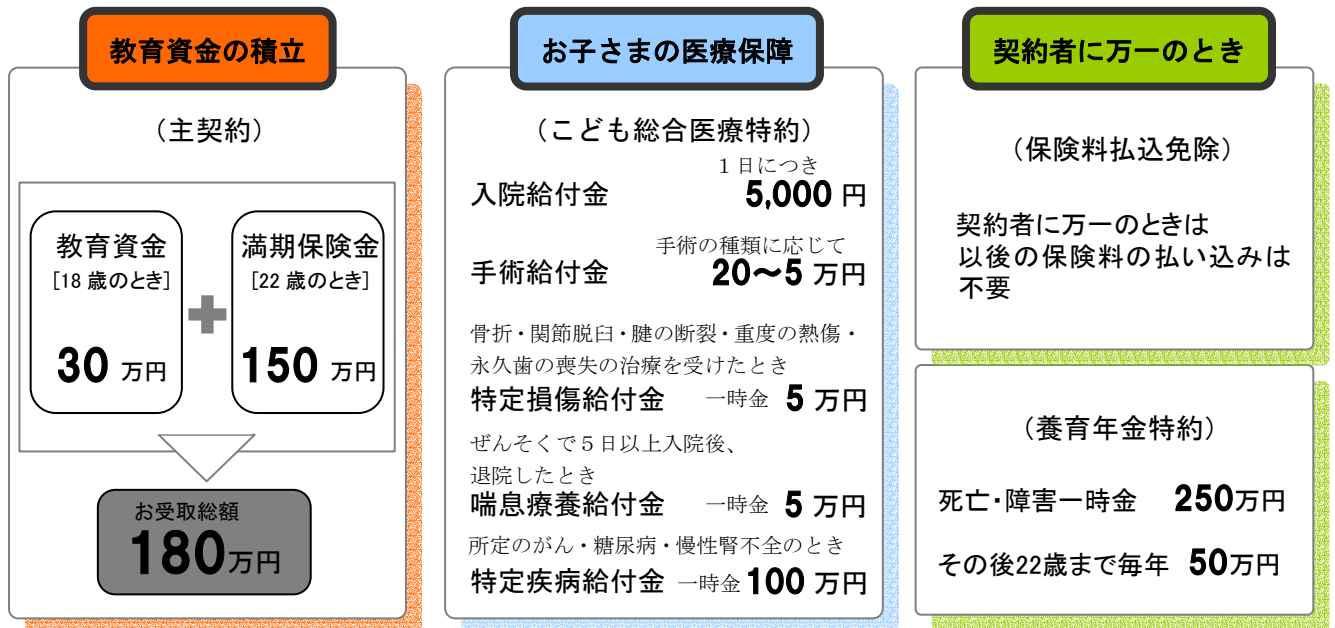
出典：文部科学省「平成16年度 学校保健統計調査」

上記の背景をふまえ、お子さまの教育資金の計画的な積み立てのため、お求めやすい保険料で教育資金がご準備いただけるよう、「こどものほけん」を発売することとしました。

さらに、4日以内の短期入院でも入院1日目から入院給付金をお支払いし、お子さまならではの骨折やぜんそく、小児がんなどの医療保障もカバーする「こども総合医療特約」も発売することとしました。

2. 「こどものほけん」の概要

(1) 教育資金の積立と医療保障の内容



(上記のプランは22歳満期の例)

・保険料例

設例: 主契約: 被保険者 0歳、契約者 男性、月掛・口座振替料率
 基準保険金額 150万円
 養育年金特約: 養育年金年額 50万円
 こども総合医療特約: 基準入院給付金日額 5,000円

① 保険期間・保険料払込期間: 22歳の場合

契約者の年齢			
20歳	30歳	40歳	50歳
10,550円	11,041円	12,848円	17,021円

② 保険期間・保険料払込期間: 18歳の場合

契約者の年齢			
20歳	30歳	40歳	50歳
11,933円	12,240円	13,628円	16,946円

(2) お支払事由など

主契約

- 被保険者が下表の満年齢に達した日以後最初に到来する12月1日にご生存されているとき「教育資金」を、保険期間満了時に「満期保険金」をお支払いします（基準保険金額に下表の率を乗じた金額をお支払いします）。

	教育資金		満期保険金
	満15歳 (ただし、出生日が12月2日から4月1日 にある被保険者については満14歳)	満18歳 (ただし、出生日が12月2日から4月1日 にある被保険者については満17歳)	保険期間満了時
18歳満期	20%	—	100%
22歳満期	—	20%	100%

- 契約者が死亡されたとき、または第1級、第2級の障害状態になられたときは、その後の保険料払込みは免除となります。
- 被保険者が死亡されたとき、既払込保険料相当額の死亡給付金をお支払いします。

養育年金特約

- 契約者が死亡されたとき、または第1級、第2級の障害状態になられたときは、養育年金年額の5倍の一時金と満期までの養育年金をお支払いします。

子ども総合医療特約

給付金の名称	支払事由	給付金額
災害入院給付金	災害により1日以上入院したとき	基準入院給付金日額×入院日数
疾病入院給付金	疾病により1日以上入院したとき	基準入院給付金日額×入院日数
手術給付金	所定の手術を受けたとき	基準入院給付金日額 ×40・20・10
特定損傷給付金	骨折、関節脱臼、腱の断裂、重度の熱傷、永久歯の喪失の治療を受けたとき	基準入院給付金日額×10
喘息療養給付金	ぜんそくの治療を目的として5日以上入院し、退院したとき	基準入院給付金日額×10
特定疾病給付金	悪性新生物（がん）、糖尿病または慢性腎不全に罹患し、所定の状態になったとき	基準入院給付金日額×200

(3) 主な取扱範囲

	18歳満期	22歳満期
契約年齢範囲	被保険者：0～6歳	契約者：18～70歳
保険料払込期間	5年・10年・18歳払込	5年・10年・22歳払込
付加できる特約	養育年金特約、子ども総合医療特約（※）	
出生前加入	出生予定日の140日前から取り扱う	

（※）出生前加入の場合は付加できません。

以上